

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優惠会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年4月17日（金） 19：00～19：30

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優惠会及び Web

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
◎井上 肇 (委員長)	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	×
○寺村 岳士 (副委員長)	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
高浦 彩那	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
住江 玲奈	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

医療法人 光明会 SUIU クリニック東京 井上 肇

3. 技術専門員

井上 友彦、村上 富美子

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

医療法人光明会 SUIU クリニック東京

田邊 雅祥

5. 議題（区分）

再生医療等提供計画書の審査（新規申請）

6. 治療/研究名・分類

自己脂肪組織由来間葉系間質細胞を用いた糖尿病治療

自己線維芽細胞を用いた皮膚醜形治療

7. 審査書類の受領日

2026 年 03 月 09 日

8. 議論の概要と意見

自己脂肪組織由来間葉系間質細胞を用いた糖尿病治療

【議論の概要】

1. 技術専門員の評価

適応症、投与細胞数、投与量、投与の方法について意見された。この評価書とともに審査した。

2. 適応症について

再生医療技術への適応として妥当と判断した。

3. 選択・除外基準

適応疾患、除外既往、等科学的に妥当と判断された。

投与細胞数、投与量、投与の方法について指摘された。

4. 実施医師又は歯科医師の適格性

略歴等確認の上、特に問題がないと評価する。

5. 細胞加工物

幹細胞としての基準を満たしていた。

6. 投与方法

特定細胞加工物の取り扱い、投与方法について妥当と判断された。

7. 評価基準・経過観察

技術専門員評価書における指摘事項に基づいた記載内容であり、適切と判断した。

8. 他の治療との比較

他の標準的治療について説明文書に具体的に記述されていた。

9. 細胞加工施設

細胞加工技術について指摘された。3つの加工施設はいずれも同一企業の運営で、品質等の標準書が全て統一されており問題はなかった。

10. その他

説明文書、緊急時対応、有害事象発生時の対応、連絡先等患者把握、教育訓練等の実施体制は適切と判断された。

最終製品(細胞加工物)の輸送方法に関して討議された。

【指摘事項】

治療後の効果判定に関わる具体的な評価項目について記載されていないので記載すること。同意説明文の表現が強すぎるため修正すること。

様式 1 の修正を項目 4、再生医療等の安全性の確保等に関する措置欄および提供終了後の措置の内容に記載すること。

【意見】

委員会として、申請書類及び修正された書類を出席委員が確認し、適正と判断した。

自己線維芽細胞を用いた皮膚醜形治療

【議論の概要】

1. 技術専門員の評価

適応症、投与細胞数、投与量、投与の方法について意見された。この評価書とともに審査した。

2. 適応症について

再生医療技術への適応として妥当と判断した。

3. 選択・除外基準

適応疾患、除外既往、等科学的に妥当と判断された。
投与細胞数、投与量、投与の方法について指摘された。

4. 実施医師又は歯科医師の適格性

略歴等確認の上、特に問題がないと評価する。

5. 細胞加工物

幹細胞としての基準を満たしていた。

6. 投与方法

特定細胞加工物の取り扱い、投与方法について妥当と判断された。

7. 評価基準・経過観察

技術専門員評価書における指摘事項に基づいた記載内容であり、適切と判断した。

8. 他の治療との比較

他の標準的治療について説明文書に具体的に記述されていた。

9. 細胞加工施設

細胞加工技術について特に問題がないと評価する。

10. その他

説明文書、緊急時対応、有害事象発生時の対応、連絡先等患者把握、教育訓練等の実施体制は適切と判断された。

実施医師の適格性に関して質問があった。

【指摘事項】

概要書・原料規格に細胞凍結液の記載が漏れているため記載すること。

【意見】

委員会として、申請書類及び修正された書類を出席委員が確認し、適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優恵会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年3月27日（金） 19：30～19：45

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優恵会及び Web

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
◎井上 肇 (委員長)	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	×
○寺村 岳士 (副委員長)	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
高浦 彩那	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
住江 玲奈	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

医療法人 光明会 SUIU クリニック東京 井上 肇

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

医療法人光明会 SUIU クリニック東京

田邊 雅祥

5. 議題（区分）

再生医療提供計画の審査（変更申請）

6. 治療/研究名・分類

自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いたフレイル・プレフレイルに対する治療

自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた慢性疼痛の治療

自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた卵巣機能改善・温存療法

7. 審査書類の受領日

2025 年 3 月 25 日

8. 議論の概要と意見

自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いたフレイル・プレフレイルに対する治療

自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた慢性疼痛の治療

自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた卵巣機能改善・温存療法

【議論の概要】

1. 技術専門員の評価

変更申請であり不要である。

2. 適応症について

変更なし

3. 選択・除外基準

変更なし

4. 実施医師又は歯科医師の適格性

院長・責任者の変更・実施医師の追加であり、略歴等を確認し適格性が評価された。

5. 細胞加工物

変更なし

6. 投与方法

変更なし

7. 評価基準・経過観察

2025 年 5 月法律改正に基づき、科学的妥当性の評価方法を記載した。

8. 他の治療との比較

変更なし

9. 細胞加工施設

変更なし

10. その他

変更に関わらない部分においては、現行通りである。

【指摘事項】

特になし

【意見】

委員会として変更申請書類を出席委員が確認し、適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優惠会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年4月17日（金） 19：00～19：30

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優惠会及び Web

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
◎井上 肇 (委員長)	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	×
○寺村 岳士 (副委員長)	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
高浦 彩那	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
住江 玲奈	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則(平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号)改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

医療法人 光明会 SUIU クリニック東京 井上 肇

3. 技術専門員

別府 諸兄、村上 富美子

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

医療法人 光明会 もりあきクリニック
杉町 勝

5. 議題（区分）

再生医療等提供計画書の審査（新規申請）

6. 治療/研究名・分類

自己脂肪組織由来間葉系間質細胞を用いたフレイル・プレフレイルに対する治療
自己線維芽細胞を用いた皮膚醜形治療

7. 審査書類の受領日

2026 年 03 月 25 日

8. 議論の概要と意見

自己脂肪組織由来間葉系間質細胞を用いたフレイル・プレフレイルに対する治療

【議論の概要】

1. 技術専門員の評価

適応症、投与細胞数、投与量、投与の方法について意見された。この評価書とともに審査した。

2. 適応症について

再生医療技術への適応として妥当と判断した。

3. 選択・除外基準

適応疾患、除外既往、等科学的に妥当と判断された。
投与細胞数、投与量、投与の方法について指摘された。

4. 実施医師又は歯科医師の適格性

略歴等確認の上、特に問題がないと評価する。

5. 細胞加工物

幹細胞としての基準を満たしていた。

6. 投与方法

特定細胞加工物の取り扱い、投与方法について妥当と判断された。

7. 評価基準・経過観察

技術専門員評価書における指摘事項に基づいた記載内容であり、適切と判断した。

8. 他の治療との比較

他の標準的治療について説明文書に具体的に記述されていた。

9. 細胞加工施設

細胞加工技術について特に問題がないと評価する。

10. その他

説明文書、緊急時対応、有害事象発生時の対応、連絡先等患者把握、教育訓練等の実施体制は適切と判断された。

【指摘事項】

握力や歩行速度を基準とした治療前後の評価方法を様式1の4に記載すること。

【意見】

委員会として、申請書類及び修正された書類を出席委員が確認し、適正と判断した。

自己線維芽細胞を用いた皮膚醜形治療

【議論の概要】

1. 技術専門員の評価

適応症、投与細胞数、投与量、投与の方法について意見された。この評価書とともに審査した。

2. 適応症について

再生医療技術への適応として妥当と判断した。

3. 選択・除外基準

適応疾患、除外既往、等科学的に妥当と判断された。
投与細胞数、投与量、投与の方法について指摘された。

4. 実施医師又は歯科医師の適格性

実施医師の適格性について質疑があった。
略歴等確認の上、特に問題がないと評価する。

5. 細胞加工物

幹細胞としての基準を満たしていた。

6. 投与方法

特定細胞加工物の取り扱い、投与方法について妥当と判断された。

7. 評価基準・経過観察

技術専門員評価書における指摘事項に基づいた記載内容であり、適切と判断した。

8. 他の治療との比較

他の標準的治療について説明文書に具体的に記述されていた。

9. 細胞加工施設

細胞加工技術について特に問題がないと評価する。

10. その他

説明文書、緊急時対応、有害事象発生時の対応、連絡先等患者把握、教育訓練等の実施体制は適切と判断された。

【指摘事項】

特になし。

【意見】

委員会として、申請書類及び修正された書類を出席委員が確認し、適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優惠会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年4月17日（金） 19：45～19：55

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優惠会及び Web

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
◎井上 肇 (委員長)	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
○寺村 岳士 (副委員長)	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
高浦 彩那	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
住江 玲奈	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者
医療法人社団さいとう整形外科
齋藤 聡彦

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

7. 審査書類の受領日
2026 年 3 月 12 日

8. 議論の概要と意見

変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
VAS 評価による結果が報告され、実施された 6 症例全例に効果（疼痛改善）を認め、全例有害事象を認めなかった。当該医療技術の実施に科学的妥当性があると判断した。

【指摘事項】

妥当性表記に修正の指摘があった。
有効性評価基準は別添して、様式三には結果のみを記載し簡素化し理解しやすい表現とする事。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優惠会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年4月17日（金） 19：55～20：05

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優惠会及び Web

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
◎井上 肇 (委員長)	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
○寺村 岳士 (副委員長)	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
高浦 彩那	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
住江 玲奈	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者
医療法人村上整形外科
村上 仁士

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

7. 審査書類の受領日
2026 年 3 月 16 日

8. 議論の概要と意見

変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
術前に KOOS と VAS 評価、術後 1 か月、3 か月、6 か月に VAS 評価の取得を行った。
VAS 評価により、50%に改善が認められ、20%未満の無効例については再治療により改善が認められた。いずれの治療についても有害事象や感染症等の疾病発生もなく、VAS 評価で症状の改善が認められており、継続治療が再治療に対し有効であると経験されているため、本治療は科学的妥当性を有すると考えられる。

【指摘事項】

妥当性の欄に記載の定義については別添して整理すること。
未来院患者のフォローアップの有無について確認すること。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優惠会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年4月17日（金） 20：05～20：15

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優惠会及び Web

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
◎井上 肇 (委員長)	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
○寺村 岳士 (副委員長)	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
高浦 彩那	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
住江 玲奈	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者
医療法人健裕会 よこい整形外科 健康スポーツクリニック
横井 裕之

5. 議題（区分）
再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類
変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

7. 審査書類の受領日
2026 年 1 月 6 日

8. 議論の概要と意見

変形性関節症に対する多血小板血漿 (PRP) 関節内投与療法

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過
当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。
2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過
不適合は報告されなかった。
3. 再生医療等の安全性についての評価
当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。
4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）
術後 1 か月時点で 78.3% の奏効率を示し、多くの患者において QOL の改善が確認された。重篤な有害事象もなく安全性は確認させている。

【指摘事項】

結果表記に修正の指摘があった。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優惠会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年4月17日（金） 20：15～20：25

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優惠会及び Web

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
◎井上 肇 (委員長)	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	×
○寺村 岳士 (副委員長)	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	×
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	×
高浦 彩那	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
住江 玲奈	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

銀座よしえクリニック 廣瀬 嘉恵（医師）

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

銀座よしえクリニック銀座院 吉田 浩子

銀座よしえクリニック表参道院 小松 佳子

銀座よしえクリニック都立大院 山中 美由

銀座よしえクリニック大岡山院 氷見 和巳

5. 議題（区分）

再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類

多血小板血漿を用いた皮膚再生治療

7. 審査書類の受領日

2026 年 3 月 1 日

8. 議論の概要と意見

多血小板血漿を用いた皮膚再生治療

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過

当該技術に因果関係を有する疾病等の発生は報告されなかった。

2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過

不適合は報告されなかった。

3. 再生医療等の安全性についての評価

当該再生医療技術に因果関係を疑わせる、または因果関係を認める有害事象を認めず、一定の安全性を有していたとの報告があった。

4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）

四医療機関共通して患者は 70%近く、医師は 90%近くの奏功率であった。

報告期間内において、投与中・投与後の有害事象の発生はなく、提供した再生医療の安全性は担保されているため、妥当な医療技術と判断する。

【指摘事項】

結果表記の修正の指摘があった。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。

審査等業務の過程に関する記録

医療法人社団優惠会特定認定再生医療等委員会

1. 開催日時・場所

日時：2026年4月17日（金） 20：25～20：30

場所：東京都品川区西五反田 4-31-17 MY ビル 4F 医療法人社団優惠会及び Web

2. 出席者

氏名	特定再生医療認定 委員会の場合	第三種再生医療等提供 計画のみに係る審査等 業務を行う場合	男女	出欠席
◎井上 肇 (委員長)	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	×
○寺村 岳士 (副委員長)	②再生医療等	a-1. 医学・医療 1	男	○
村上 富美子	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	○
廣瀬 嘉恵	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	女	×
市橋 正光	③臨床医	a-2. 医学・医療 2	男	×
矢澤 華子	①分子生物学等	a-2. 医学・医療 2	女	○
藤田 千春	④細胞培養加工	c. 一般	女	×
高浦 彩那	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
住江 玲奈	④細胞培養加工	c. 一般	女	○
井花 久守	⑤法律	b. 法律・生命倫理	男	○
相羽 利昭	⑥生命倫理	b. 法律・生命倫理	男	○
井上 永介	⑦生物統計等	c. 一般	男	○
山崎 美千子	⑧一般	c. 一般	女	○

※1 再生医療等の安全性の確保等に関する法律施行規則（平成二十六年九月二十六日厚生労働省令第百十号）改正後第六十三条の規定する開催要件を充足している。

※2 役務提供者は本審議には参加していない。

※3 申請医療機関と医療法人社団優惠会特定認定再生医療等委員会との利害関係のある下記委員は審議に参加していない。 井上 肇、廣瀬 嘉恵、藤田 千春

3. 技術専門員

該当せず

4. 再生医療等提供計画を提出した医療機関の名称・管理者

医療法人社団彩陽会 代官山ウィメンズクリニック

佐藤 陽一

5. 議題（区分）

再生医療提供計画の審査（定期報告）

6. 治療/研究名・分類

自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた更年期障害に伴う諸症状の治療

7. 審査書類の受領日

2026 年 3 月 20 日

8. 議論の概要と意見

自己脂肪組織由来間葉系幹細胞を用いた更年期障害に伴う諸症状の治療

【議論の概要】

1. 再生医療等に関わる疾病等の発生状況及びその後の経過

0 件のため非該当。

2. 再生医療等に関わる不適合の発生状況及びその後の経過

0 件のため非該当。

3. 再生医療等の安全性についての評価

0 件のため非該当。

4. 再生医療等の科学的妥当性についての評価（提供計画に記載した科学的妥当性の評価方法に沿って記載）

0 件のため該当せず。

【指摘事項】

HVB を HBV に修正すること。

【意見】

定期報告書類を出席委員が確認し、委員会として定期報告を適正と判断し、次年度継続提供も適正と判断した。